

平成30年度

新座市介護保険事業特別会計
事業別予算説明書

埼玉県新座市

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 一般管理費			57,338
01 一般管理業務 前年当初額	57,188 68,617		
	1 報酬	2,844	6 非常勤一般職員報酬 2,844
	8 報償費	27	1 講師謝礼金 27
	9 旅費	164	1 費用弁償 131 4 一般職旅費 33
	11 需用費	1,270	2 消耗品費 1,066 3 図書費 116 8 印刷製本費 88
	12 役務費	1,416	2 通信運搬費 1,416
	13 委託料	29,562	1 非常勤職員健康診断委託料 9 37 介護保険システム改修委託料 11,172 38 第三者行為求償事務委託料 40 40 地域包括支援システム保守委託料 3,259 41 住民情報システム運用保守委託料 15,082
	14 使用料及び賃借料	21,905	8 事務機器借上料 21,905
02 地域包括支援センター 一運営委員会 前年当初額	80 80		
	8 報償費	80	31 地域包括支援センター運営委員会委員謝礼金 80
03 地域密着型サービス 運営委員会 前年当初額	70 70		
	8 報償費	70	31 地域密着型サービス運営委員会委員謝礼金 70

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
		57,188 繰入金		<p>【介護保険課】</p> <p>一般管理事務に係る共通事務経費等</p>
		80 繰入金		<p>【介護保険課】</p> <p>地域における高齢者の総合相談、介護予防事業等を行う高齢者相談センター（地域包括支援センター）の適切な運営を確保するため、地域包括支援センター運営委員会を開催する。</p> <p>1 委員数 8人 学識経験者 1人 医療福祉関係者 3人 福祉代表者 2人 被保険者代表 2人</p> <p>2 開催予定回数 2回</p>
		70 繰入金		<p>【介護保険課】</p> <p>要介護状態等の高齢者が、身近な地域で必要なサービスを受けられるよう地域密着型のサービスを行う。その適切な運営を確保するため、地域密着型サービス運営委員会を開催する。</p> <p>1 委員数 8人 学識経験者 1人 医療保健関係者 2人 福祉関係者 3人 保険料負担事業所関係者 1人 被保険者代表 1人</p> <p>2 開催予定回数 2回</p>

介護保険事業特別会計

1 款 総務費
 2 項 徴収費
 1 目 賦課徴収費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 賦課徴収費				8,991
01 一般事務 前年当初額	8,991 9,093	11 需用費	2 消耗品費 8 印刷製本費	21 2,309
		12 役務費	2 通信運搬費 31 口座振替手数料 32 郵便振替手数料 33 口座振替加入促進手数料 34 預貯金等調査及び照会手数料 35 口座振替受付サービス登録手数料	5,139 113 26 5 1 25
		13 委託料	32 コンビニエンスストア収納取扱委託料 34 年金特別徴収事務手数料	1,158 194

1 款 総務費
 3 項 介護認定審査会費
 1 目 介護認定審査会費

001 介護認定審査会費				24,840
01 介護認定審査会 前年当初額	24,840 26,378	1 報酬	31 介護認定審査会委員報酬	16,824
		9 旅費	1 費用弁償 2 特別職旅費	1,224 24
		11 需用費	2 消耗品費 8 印刷製本費	686 476
		12 役務費	2 通信運搬費	6,106

1 款 総務費
 3 項 介護認定審査会費
 2 目 認定調査費

002 認定調査費				68,689
01 認定調査 前年当初額	68,689 70,648	1 報酬	6 非常勤一般職員報酬	2,780
		7 賃金	32 介護認定調査員賃金	30,721
		9 旅費	1 費用弁償 4 一般職旅費	159 29
		11 需用費	2 消耗品費	409 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
		8,991 繰入金		【介護保険課】 賦課徴収事務に係る共通事務経費等

		24,840 繰入金		【介護保険課】 介護を必要とする被保険者からの申請に基づき、要介護及び要支援の認定について介護認定審査会を開催し、審査判定業務を実施する。 1 委員数 55人 医師会関係者 22人 歯科医師会関係者 11人 保健福祉関係者 22人 2 開催予定回数 240回(平成29年度263回)
--	--	---------------	--	---

		68,689 繰入金		【介護保険課】 要介護及び要支援の認定に当たり、申請者の心身の状況等に関する74項目について認定調査を実施する。 認定調査票の調査項目(群) 身体機能・起居動作、生活機能、認知機能、精神・行動障害、社会生活への適応、過去14日間に受けた特別な医療について
--	--	---------------	--	--

介護保険事業特別会計

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

2 目 認定調査費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
			5 車両用等燃料費 183 19 機械器具修繕料 225
	12 役務費	29,269	7 車両保険料 89 13 車検等手数料 42 31 主治医意見書作成手数料 29,138
	13 委託料	4,966	1 非常勤職員健康診断委託料 9 2 臨時職員健康診断委託料 37 31 介護認定調査員B型肝炎予防接種等委託料 60 32 施設入所者等認定調査委託料 4,860
	14 使用料及び賃借料	22	4 駐車場使用料 22
	18 備品購入費	363	1 備品購入費 363

1 款 総務費

4 項 趣旨普及費

1 目 趣旨普及費

001 趣旨普及費			1,967
01 趣旨普及業務	1,967	11 需用費	1,967
前年当初額	1,261		
			8 印刷製本費 1,967

1 款 総務費

5 項 計画推進委員会費

1 目 計画推進委員会費

001 計画推進委員会費			257
01 計画推進委員会	257	1 報酬	223
前年当初額	4,778		
			31 介護保険事業計画等推進委員会委員報酬 223
		9 旅費	34
			1 費用弁償 34

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		

		1,967 繰入金		【介護保険課】 介護保険制度の趣旨普及のため、制度説明用資料としてパンフレットを作成し、新規申請者等に配布する。 1 介護保険制度啓発用パンフレット 8,000部 2 納入通知書同封パンフレット 43,000部 3 被保険者証同封リーフレット 3,000部 4 介護保険負担割合証パンフレット 10,000部
--	--	--------------	--	--

		257 繰入金		【介護保険課】 介護保険事業の進捗状況等について審議を行う介護保険事業計画等推進委員会を開催する。 1 委員数 18人 学識経験者 2人 医療保健関係者 5人 福祉関係者 5人
--	--	------------	--	--

介護保険事業特別会計

1 款 総務費

5 項 計画推進委員会費

1 目 計画推進委員会費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

1 目 居宅介護サービス給付費

001 居宅介護サービス給付費			3,751,937
01 居宅介護サービス給 付費 前年当初額 3,443,459	19 負担金、補 助及び交付 金	3,751,937	31 居宅介護サービス給付費 3,751,937

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

2 目 特例居宅介護サービス給付費

002 特例居宅介護サービス給付費			1
01 特例居宅介護サービ ス給付費 前年当初額 1	19 負担金、補 助及び交付 金	1	31 特例居宅介護サービス給付費 1

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

3 目 地域密着型介護サービス給付費

003 地域密着型介護サービス給付費			1,262,840
01 地域密着型介護サー ビス給付費 前年当初額 1,068,256	19 負担金、補 助及び交付 金	1,262,840	31 地域密着型介護サービス給付費 1,262,840

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				保険料負担事業所関係者 1人 被保険者代表 5人 2 開催予定回数 2回

1,318,054		1,564,425	869,458	【介護保険課】 介護保険法第41条の規定に基づき、要介護者が利用した居宅サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者に支払う。 居宅サービスの種類 訪問介護（ホームヘルプサービス）、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、訪問看護、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、短期入所生活介護（ショートステイ）、短期入所療養介護（医療型ショートステイ）、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与
国庫支出金		支払基金交付金		
818,111		1,013,023		
県支出金		繰入金		
499,943		551,402		

1				【介護保険課】 介護保険法第42条の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、居宅サービスを利用した場合などに、当該居宅サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者に支払う。
国庫支出金				

443,637		498,822	320,381	【介護保険課】 介護保険法第42条の2の規定に基づき、要介護者が利用した地域密着型サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者に支払う。 地域密着型サービスの種類 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福
国庫支出金		支払基金交付金		
285,782		340,967		
県支出金		繰入金		
157,855		157,855		

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

3目 地域密着型介護サービス給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

4目 特例地域密着型介護サービス給付費

004 特例地域密着型介護サービス給付費			1
01 特例地域密着型介護サービス給付費 前年当初額	1 1	19 負担金、補助及び交付金	31 特例地域密着型介護サービス給付費 1

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

5目 施設介護サービス給付費

005 施設介護サービス給付費			2,860,929
01 施設介護サービス給付費 前年当初額	2,860,929 2,689,024	19 負担金、補助及び交付金	31 施設介護サービス給付費 2,860,929

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

6目 特例施設介護サービス給付費

006 特例施設介護サービス給付費			1
01 特例施設介護サービス給付費 前年当初額	1 1	19 負担金、補助及び交付金	31 特例施設介護サービス給付費 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				社施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、通所介護（小規模デイサービス）

		1 支払基金交付金		【介護保険課】 介護保険法第42条の3の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、地域密着型サービスを利用した場合などに、当該地域密着型サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。
--	--	--------------	--	---

1,005,044 国庫支出金 504,381 県支出金 500,663		1,130,067 支払基金交付金 772,451 繰入金 357,616	725,818	【介護保険課】 介護保険法第48条の規定に基づき、要介護者が利用した施設サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。 施設サービスの種類 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
--	--	---	---------	--

1 県支出金				【介護保険課】 介護保険法第49条の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、施設サービスを利用した場合などに、当該施設サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。
-----------	--	--	--	---

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

7目 居宅介護福祉用具給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
007 居宅介護福祉用具給付費			11,821
01 居宅介護福祉用具給付費	11,821	19 負担金、補助及び交付金	31 居宅介護福祉用具給付費
前年当初額	11,680		

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

8目 居宅介護住宅改修費給付費

008 居宅介護住宅改修費給付費			33,532
01 居宅介護住宅改修費給付費	33,532	19 負担金、補助及び交付金	31 居宅介護住宅改修費給付費
前年当初額	29,995		

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

9目 居宅介護サービス計画給付費

009 居宅介護サービス計画給付費			450,868
01 居宅介護サービス計画給付費	450,868	19 負担金、補助及び交付金	31 居宅介護サービス計画給付費
前年当初額	416,840		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
4,153		4,670	2,998	【介護保険課】 介護保険法第44条の規定に基づき、要介護者が特定福祉用具を購入した費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）を支給する。 特定福祉用具の種類 腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具（入浴用椅子、浴槽用手すり等）、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分
国庫支出金 2,675		支払基金交付金 3,192		
県支出金 1,478		繰入金 1,478		

11,780		13,246	8,506	【介護保険課】 介護保険法第45条の規定に基づき、要介護者が手すりの取付け、段差の解消等の住宅改修を行った費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）を支給する。 住宅改修の種類 手すりの取付け、段差の解消、滑りの防止等床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器への取替え
国庫支出金 7,588		支払基金交付金 9,054		
県支出金 4,192		繰入金 4,192		

158,391		178,093	114,384	【介護保険課】 介護保険法第46条の規定に基づき、要介護者が利用する居宅サービス等の種類及び内容等を定めた計画（ケアプラン）の作成費用について、当該ケアプランを作成した居宅介護支援事業者を支払う（自己負担なし）。
国庫支出金 102,032		支払基金交付金 121,735		
県支出金 56,359		繰入金 56,358		

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

10目 特例居宅介護サービス計画給付費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
010 特例居宅介護サービス計画給付費				1
01 特例居宅介護サービス計画給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1	31 特例居宅介護サービス計画給付費
前年当初額	1			

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

1目 介護予防サービス給付費

001 介護予防サービス給付費				113,561
01 介護予防サービス給付費	113,561	19 負担金、補助及び交付金	113,561	31 介護予防サービス給付費
前年当初額	227,066			

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

2目 特例介護予防サービス給付費

002 特例介護予防サービス給付費				1
01 特例介護予防サービス給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1	31 特例介護予防サービス給付費
前年当初額	1			

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

3目 地域密着型介護予防サービス給付費

003 地域密着型介護予防サービス給付費				2,251
----------------------	--	--	--	-------

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
		繰入金	1	【介護保険課】 介護保険法第47条の規定に基づき、指定居宅サービス以外の居宅サービス(基準該当居宅サービス)を利用した場合などのケアプラン作成費用について、当該ケアプランを作成した居宅介護支援事業者に支払う(自己負担なし)。

39,896 国庫支出金		44,857 支払基金交付金	28,808	【介護保険課】 介護保険法第53条の規定に基づき、要支援者が利用した介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分(一定以上所得者の場合、7割又は8割分)をサービス提供事業者を支払う。 介護予防サービスの種類 介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション(デイケア)、介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)、介護予防短期入所療養介護(医療型ショートステイ)、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与
25,104 県支出金		30,661 繰入金		
14,792		14,196		

1 国庫支出金				【介護保険課】 介護保険法第54条の規定に基づき、要支援認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、介護予防サービスを利用した場合などに、当該介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分(一定以上所得者の場合、7割又は8割分)をサービス提供事業者を支払う。
------------	--	--	--	--

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

3目 地域密着型介護予防サービス給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
01 地域密着型介護予防サービス給付費 前年当初額	2,251 1,800	19 負担金、補助及び交付金	2,251
			31 地域密着型介護予防サービス給付費 2,251

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

4目 特例地域密着型介護予防サービス給付費

004 特例地域密着型介護予防サービス給付費			1
01 特例地域密着型介護予防サービス給付費 前年当初額	1 1	19 負担金、補助及び交付金	1
			31 特例地域密着型介護予防サービス給付費 1

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

5目 介護予防福祉用具給付費

005 介護予防福祉用具給付費			2,907
01 介護予防福祉用具給付費 前年当初額	2,907 2,915	19 負担金、補助及び交付金	2,907
			31 介護予防福祉用具給付費 2,907

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

6目 介護予防住宅改修費給付費

006 介護予防住宅改修費給付費			20,420
------------------	--	--	--------

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
790		889	572	【介護保険課】 介護保険法第54条の2の規定に基づき、要支援者が利用した地域密着型介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。 地域密着型介護予防サービスの種類 介護予防認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）、介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護予防小規模多機能型居宅介護
国庫支出金		支払基金交付金		
509		608		
県支出金		繰入金		
281		281		

		1		【介護保険課】 介護保険法第54条の3の規定に基づき、要支援認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、地域密着型介護予防サービスを利用した場合などに、当該地域密着型介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。
		諸収入		

1,020		1,148	739	【介護保険課】 介護保険法第56条の規定に基づき、要支援者が特定福祉用具を購入した費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）を支給する。 特定福祉用具の種類 腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具（入浴用椅子、浴槽用手すり等）、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分
国庫支出金		支払基金交付金		
657		785		
県支出金		繰入金		
363		363		

--	--	--	--	--

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

6目 介護予防住宅改修費給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
01 介護予防住宅改修費 給付費	20,420	19 負担金、補助及び交付金	31 介護予防住宅改修費給付費 20,420
前年当初額	18,004		

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

7目 介護予防サービス計画給付費

007 介護予防サービス計画給付費			31,942
01 介護予防サービス計画給付費	31,942	19 負担金、補助及び交付金	31 介護予防サービス計画給付費 31,942
前年当初額	28,997		

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

8目 特例介護予防サービス計画給付費

008 特例介護予防サービス計画給付費			1
01 特例介護予防サービス計画給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	31 特例介護予防サービス計画給付費 1
前年当初額	1		

2款 保険給付費

3項 高額介護サービス等費

1目 高額介護サービス費

001 高額介護サービス費			218,150
01 高額介護サービス費	218,150	19 負担金、補助及び交付金	31 高額介護サービス費 218,150
前年当初額	203,578		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
7,174		8,066	5,180	【介護保険課】 介護保険法第57条の規定に基づき、要支援者が手すりの取付け、段差の解消等の住宅改修を行った費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）を支給する。 住宅改修の種類 手すりの取付け、段差の解消、滑りの防止等床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器への取替え
国庫支出金		支払基金交付金		
4,621		5,513		
県支出金		繰入金		
2,553		2,553		

11,221		12,617	8,104	【介護保険課】 介護保険法第58条の規定に基づき、要支援者が利用する介護予防サービス等の種類及び内容等を定めた計画（介護予防ケアプラン）の作成費用について、当該介護予防ケアプランを作成した介護予防支援事業者に支払う（自己負担なし）。
国庫支出金		支払基金交付金		
7,228		8,624		
県支出金		繰入金		
3,993		3,993		

		1		【介護保険課】 介護保険法第59条の規定に基づき、指定介護予防サービス以外の介護予防サービス（基準該当介護予防サービス）を利用した場合などのケアプラン作成費用について、当該ケアプランを作成した介護予防支援事業者に支払う（自己負担なし）。
		諸収入		

76,636		86,170	55,344	【介護保険課】 介護保険法第51条の規定に基づき、要介護者が同一月内に利用した居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスの自己負担額の合計が所得に応じた月額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する。
国庫支出金		支払基金交付金		
49,367		58,901		
県支出金		繰入金		
27,269		27,269		

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費

3項 高額介護サービス等費

2目 高額介護予防サービス費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
002 高額介護予防サービス費			235
01 高額介護予防サービス費	235	19 負担金、補助及び交付金	235
前年当初額	201		
			31 高額介護予防サービス費 235

2款 保険給付費

3項 高額介護サービス等費

3目 高額医療合算介護サービス費

003 高額医療合算介護サービス費			37,908
01 高額医療合算介護サービス費	37,908	19 負担金、補助及び交付金	37,908
前年当初額	25,657		
			31 高額医療合算介護サービス費 37,908

2款 保険給付費

3項 高額介護サービス等費

4目 高額医療合算介護予防サービス費

004 高額医療合算介護予防サービス費			233
01 高額医療合算介護予防サービス費	233	19 負担金、補助及び交付金	233
前年当初額	288		
			31 高額医療合算介護予防サービス費 233

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

1目 特定入所者介護サービス費

001 特定入所者介護サービス費			277,568
01 特定入所者介護サービス費	277,568	19 負担金、補助及び交付金	277,568
前年当初額	302,073		
			31 特定入所者介護サービス費 277,568

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
82		92	61	【介護保険課】 介護保険法第61条の規定に基づき、要支援者が同一月内に利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの自己負担額の合計が所得に応じた月額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する。
国庫支出金		支払基金交付金		
53		63		
県支出金		繰入金	29	

13,318		14,974	9,616	【介護保険課】 介護保険法第51条の2の規定に基づき、要介護者の同一世帯内における介護保険及び医療保険の自己負担額の合計が所得に応じた年額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する（算定期間は毎年8月から翌年7月までの1年間）。
国庫支出金		支払基金交付金		
8,579		10,235		
県支出金		繰入金	4,739	

82		92	59	【介護保険課】 介護保険法第61条の2の規定に基づき、要支援者の同一世帯内における介護保険及び医療保険の自己負担額の合計が所得に応じた年額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する（算定期間は毎年8月から翌年7月までの1年間）。
国庫支出金		支払基金交付金		
53		63		
県支出金		繰入金	29	

97,510		109,640	70,418	【介護保険課】 介護保険法第51条の3の規定に基づき、低所得の要介護者が入所系サービスを利用したときの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。
国庫支出金		支払基金交付金		
50,864		74,944		

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

1目 特定入所者介護サービス費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

2目 特例特定入所者介護サービス費

002 特例特定入所者介護サービス費			1
01 特例特定入所者介護サービス費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
31 特例特定入所者介護サービス費			1

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

3目 特定入所者介護予防サービス費

003 特定入所者介護予防サービス費			240
01 特定入所者介護予防サービス費	240	19 負担金、補助及び交付金	240
前年当初額	163		
31 特定入所者介護予防サービス費			240

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

4目 特例特定入所者介護予防サービス費

004 特例特定入所者介護予防サービス費			1
01 特例特定入所者介護予防サービス費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
31 特例特定入所者介護予防サービス費			1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
県支出金 46,646		繰入金 34,696		対象サービスの種類 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）、短期入所生活介護、短期入所療養介護

		1 諸収入		【介護保険課】 介護保険法第51条の4の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、低所得の要介護者が入所系サービスを利用したときなどの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。
--	--	----------	--	---

84 国庫支出金		95 支払基金交付金	61	【介護保険課】 介護保険法第61条の3の規定に基づき、低所得の要支援者が入所系サービスを利用したときの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。
54 県支出金		65 繰入金		対象サービスの種類 介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護
30		30		

		1 繰入金		【介護保険課】 介護保険法第61条の4の規定に基づき、要支援認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、低所得の要支援者が入所系サービスを利用したときなどの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。
--	--	----------	--	---

2款 保険給付費
 5項 その他諸費
 1目 審査支払手数料

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 審査支払手数料				6,530
01 審査支払手数料	6,530	13 委託料	6,530	31 介護サービス費審査及び支払委託料
前年当初額	6,429			6,530

3款 地域支援事業費
 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費
 1目 介護予防・生活支援サービス事業費

001 介護予防・生活支援サービス事業費				272,813
01 介護予防・生活支援サービス	272,813	13 委託料	5,921	33 訪問型サービス従事者研修委託料
前年当初額	139,189			513
				34 短期集中型サービス事業委託料
				5,408
		19 負担金、補助及び交付金	266,892	33 高額介護予防サービス費相当事業費
				223
				34 サービス事業費
				266,669

3款 地域支援事業費
 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費
 2目 介護予防ケアマネジメント事業費

002 介護予防ケアマネジメント事業費				35,774
01 介護予防ケアマネジメント	35,774	19 負担金、補助及び交付金	35,774	31 介護予防ケアマネジメント事業費
前年当初額	30,168			35,774

3款 地域支援事業費
 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費
 3目 一般介護予防事業費

003 一般介護予防事業費				34,717
01 介護予防普及啓発	18,001	8 報償費	3,210	1 講師謝礼金
前年当初額	13,627			2,710
				32 健康長寿ポイント事業記念品
				500
		11 需用費	353	2 消耗品費
				63

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
2,294 国庫支出金		2,579 支払基金交付金	1,657	【介護保険課】 介護保険法第41条第10項その他の規定に基づき、居宅介護サービス費等の介護保険サービスに係る費用の請求に関する審査及び支払業務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。 1件当たりの委託単価 40円
1,478 県支出金		1,763 繰入金		
816		816		

95,840 国庫支出金		107,761 支払基金交付金	69,212	【介護保険課】 介護保険法第115条の45の3項その他の規定に基づき、要支援者や事業対象者が利用した訪問型サービス及び通所型サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。
61,738 県支出金		73,659 繰入金		
34,102		34,102		

12,567 国庫支出金		14,130 支払基金交付金	9,077	【介護保険課】 要支援者や事業対象者の介護予防を目的として、その心身の状況、環境等に応じ、対象者自らの選択に基づき、包括的かつ効率的に適切な介護予防事業を提供するための計画を作成する費用について、介護予防支援事業者を支払う（自己負担なし）。
8,096 県支出金		9,659 繰入金		
4,471		4,471		

6,324 国庫支出金		7,110 支払基金交付金	4,567	【介護保険課】 介護予防の普及啓発のため、以下の事業を行う。 1 介護予防講演会の開催 2 にいざ元気アップ広場の開催
4,074		4,860		

介護保険事業特別会計

3 款 地域支援事業費

1 項 介護予防・日常生活支援総合事業費

3 目 一般介護予防事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
			5 車両用等燃料費 61 8 印刷製本費 229
	12 役務費	3,445	2 通信運搬費 3,348 7 車両保険料 16 9 傷害等保険料 81
	13 委託料	10,987	31 介護予防普及啓発事業委託料 5,361 32 ほっと茶や委託料 960 33 介護予防ガイドブック作成委託料 4,666
	14 使用料及び賃借料	6	5 会場使用料 6
02 地域介護予防活動支援	550	8 報償費 85	1 講師謝礼金 85
前年当初額	385	11 需用費 8	2 消耗品費 8
		12 役務費 10	9 傷害等保険料 10
		13 委託料 447	31 元気アップトレーニングフォローアップ講座委託料 447
03 地域リハビリテーション活動支援	750	8 報償費 750	1 講師謝礼金 750
前年当初額	1,200		
04 一般介護予防評価事業	15,416	12 役務費 8,011	2 通信運搬費 8,011
前年当初額	0	13 委託料 7,405	31 介護予防把握事業委託料 7,405

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源		その他		
国庫支出金	地方債			
県支出金 2,250		繰入金 2,250		高齢者の健康の保持・増進及び介護予防を推進するため、集会所を拠点とし、健康体操、脳トレーニング、口腔体操、健康づくり講話等を行う介護予防事業を実施する。 3 「ほっと茶や」事業 要介護状態の原因としての「閉じこもり」などの予防のため、気軽に通える場所を設置し、地域を拠点として活動する町内会等に委託する。 4 ウォーキング教室の開催 正しいウォーキングの仕方を学び、効果的かつ安全なウォーキングができるよう、教室を開催する。 5 元気アップウォーキングの開催 新座の観光名所などのウォーキングスポットで老人クラブの会員と一緒にウォーキングをする。 6 健康長寿ポイント事業 市内各地で実施する介護予防教室や健診等に参加した場合にポイントを付与し、指定のポイントを集めた方に記念品を贈呈する。 7 MCI改善プログラム実施事業 高齢化に伴い増加の一途をたどる認知症について普及啓発するとともに、予防効果の検証されているプログラムを実施する。
194 国庫支出金 125 県支出金 69		218 支払基金交付金 149 繰入金 69	138	【介護保険課】 「健康長寿のまちにいざ推進事業」において養成している「にいざの元気推進員」の地域における健康づくり活動の更なる充実を目指し、フォローアップ講座を行う。 また、元気アップトレーニング等の住民運営による継続的な介護予防活動を促進するため、定期的に活動グループに対して、体力測定を行う。
264 国庫支出金 170 県支出金 94		298 支払基金交付金 204 繰入金 94	188	【介護保険課】 地域における介護予防の取組を強化するため、住民運営の通いの場にリハビリテーション専門職を派遣する。
5,415 国庫支出金 3,488 県支出金 1,927		6,089 支払基金交付金 4,162 繰入金 1,927	3,912	【介護保険課】 地域の実情及び閉じこもりがちな高齢者を把握し、介護予防事業に活用するため、介護予防アンケートを実施する。

3款 地域支援事業費

2項 包括的支援事業・任意事業費

1目 総合相談支援事業費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 総合相談支援事業費				67,701
01 総合相談支援 前年当初額	67,701 55,190	13 委託料	67,701	31 総合相談支援事業委託料 67,701

3款 地域支援事業費

2項 包括的支援事業・任意事業費

2目 権利擁護事業費

002 権利擁護事業費				66,021
01 権利擁護 前年当初額	66,021 55,190	13 委託料	66,021	31 権利擁護事業委託料 66,021

3款 地域支援事業費

2項 包括的支援事業・任意事業費

3目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費

003 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費				66,028
01 包括的・継続的ケア マネジメント支援 前年当初額	66,028 55,190	13 委託料	66,028	31 包括的・継続的ケアマネジメント支援 事業委託料 66,028

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
39,097 国庫支出金 26,065 県支出金 13,032		13,032 繰入金	15,572	<p>【介護保険課】</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）が地域における様々な関係者とのネットワークを構築し、これを通じて高齢者の心身の状況や家庭環境の実態を把握する。</p> <p>また、必要に応じてサービスに関する情報提供等の初期的相談から継続的かつ専門的な相談支援及び保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、適切なサービス利用を図る。</p> <p>高齢者相談センター 7か所</p> <p>(1) 東部第一高齢者相談センター (2) 東部第二高齢者相談センター (3) 西部高齢者相談センター (4) 西堀・新堀高齢者相談センター (5) 南部高齢者相談センター (6) 北部第一高齢者相談センター (7) 北部第二高齢者相談センター</p>

38,127 国庫支出金 25,418 県支出金 12,709		12,709 繰入金	15,185	<p>【介護保険課】</p> <p>高齢者が、地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない又は適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にあり、尊厳のある生活が脅かされているような場合に、安心して生活を営むことができるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）が高齢者の権利擁護の観点から必要な対応をとる等の支援を行う。</p>
---	--	---------------	--------	--

38,130 国庫支出金 25,421 県支出金 12,709		12,709 繰入金	15,189	<p>【介護保険課】</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）が地域のケアマネジャー等に日常的個別指導・相談及び支援、困難事例への指導助言等を行う。</p> <p>また、包括的・継続的なケアマネジメントの実践のため、地域における医療機関や関係施設、ボランティア等との連携・協力体制の整備を図る。</p>
---	--	---------------	--------	--

3款 地域支援事業費
 2項 包括的支援事業・任意事業費
 4目 地域ケア会議

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
004 地域ケア会議				2,513
01 地域ケア会議	2,513	8 報償費	509	1 講師謝礼金 29
前年当初額	1,775			31 専門職等謝礼金 480
		11 需用費	324	8 印刷製本費 324
		13 委託料	1,680	31 地域ケア会議運営委託料 1,680

3款 地域支援事業費
 2項 包括的支援事業・任意事業費
 5目 在宅医療・介護連携推進事業費

005 在宅医療・介護連携推進事業費				5,646
01 在宅医療・介護連携推進	5,646	8 報償費	228	1 講師謝礼金 228
前年当初額	2,012	11 需用費	97	8 印刷製本費 97
		13 委託料	1,680	31 在宅医療・介護連携推進事業委託料 1,680
		14 使用料及び賃借料	26	5 会場使用料 26
		19 負担金、補助及び交付金	3,615	31 在宅医療連携拠点設置負担金 3,615

3款 地域支援事業費
 2項 包括的支援事業・任意事業費
 6目 認知症施策総合支援事業費

006 認知症施策総合支援事業費				7,332
01 認知症地域支援・ケア向上	2,600	13 委託料	2,600	31 認知症地域支援推進員等設置事業委託料 1,920
前年当初額	2,360			32 認知症カフェ運営委託料 680

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
1,452 国庫支出金 968 県支出金 484		484 繰入金	577	【介護保険課】 多職種の協働の下、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるための地域ケア会議を開催する。

3,261 国庫支出金 2,174 県支出金 1,087		1,087 繰入金	1,298	【介護保険課】 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における在宅医療・介護サービス事業所との連携・協力体制の整備を図る。 また、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者などの関係者を対象とした研修会や、地域住民を対象とした講演会を開催する。
--	--	--------------	-------	---

1,502 国庫支出金 1,001 県支出金 501		501 繰入金	597	【介護保険課】 認知症等の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、以下の事業を行う。 1 認知症地域支援推進員の設置 地域の認知症高齢者及びその家族からの相談に対応する「認知症地域支援推進員」を高齢者相談センター等に設置し、認知症高齢者に係る地域の課題や社会資源の抽出及び検討を行うとともに、医療、介護、生活支援サービスと有機的に連携したネットワーク作りを行う。 2 オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施 認知症の方とその家族の孤立の解消及び家族の負担軽減を図るため、誰もが参加し、気軽に集まれる「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を実施する
--	--	------------	-----	--

介護保険事業特別会計

3款 地域支援事業費

2項 包括の支援事業・任意事業費

6目 認知症施策総合支援事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
02 認知症初期集中支援 推進	4,732	8 報償費	45 31 認知症総合事業検討委員会委員謝礼金 45
前年当初額	5,645	13 委託料	4,687 31 認知症初期集中支援チーム委託料 4,687

3款 地域支援事業費

2項 包括の支援事業・任意事業費

7目 生活支援体制整備事業費

007 生活支援体制整備事業費			20,804	31 一般会計繰出金	20,804
01 生活支援体制整備	20,804	28 繰出金	20,804		
前年当初額	4,526				

3款 地域支援事業費

2項 包括の支援事業・任意事業費

8目 任意事業費

008 任意事業費			5,836		
01 成年後見制度支援	3,453	8 報償費	2,856	31 成年後見人謝礼金	2,856
前年当初額	4,523	12 役務費	281	2 通信運搬費	51
				31 成年後見制度審判申立手数料	230
		13 委託料	316	31 成年後見制度申立事務委託料	316
02 家族介護支援	1,671	8 報償費	126	1 講師謝礼金	126
前年当初額	2,016	11 需用費	602	2 消耗品費	342
				8 印刷製本費	260
		12 役務費	1	2 通信運搬費	1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
2,733 国庫支出金 1,822 県支出金 911		911 繰入金	1,088	<p>【介護保険課】</p> <p>認知症の人やその家族に早期に支援できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、以下の取組を行う。</p> <p>1 認知症総合事業検討委員会の設置 認知症初期集中支援事業、認知症支援ガイドブックの内容の検討等、認知症施策全体について検討を行う委員会を設置する。</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの設置 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。</p>

12,014 国庫支出金 8,009 県支出金 4,005		4,005 繰入金	4,785	<p>【介護保険課】</p> <p>地域の課題や資源の把握、ネットワークの構築、支え合いの活動の創出のため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を行う。</p>
---	--	--------------	-------	---

1,995 国庫支出金 1,330 県支出金 665		665 繰入金	793	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>配偶者や二親等内の親族がいない認知症高齢者等の保護を図るため、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判の申立てを行った場合に、その申立費用及び一連の諸手続費用、さらに成年後見人等決定後の後見人等に対する報酬及び活動実費のうち、市が必要と認めた費用を補助する。</p> <p>また、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判の申立てを行う際の事務手続の一部を委託する。</p>
965 国庫支出金 643 県支出金 322		322 繰入金	384	<p>【介護保険課】</p> <p>認知症等の高齢者の在宅介護等を支援するため、以下の事業を行う。</p> <p>1 位置探索機の貸出し 認知症等により徘徊癖のある高齢者等の家族を対象として、位置探索機の貸出しを行う。同一世帯内に市民税所得割47,800円を超える者がいる場合には、月額1,080円の自己負担とする。</p>

介護保険事業特別会計

3款 地域支援事業費

2項 包括的支援事業・任意事業費

8目 任意事業費

細目及び細々目	節		細節	金額
	区分	金額		
	13 委託料	942	31 徘徊高齢者等家族支援サービス事業委託料 32 家族介護教室開催委託料 34 徘徊模擬訓練委託料	618 114 210
03 住宅改修支援 前年当初額	156 130	12 役務費	31 住宅改修申請理由書作成手数料	156
04 介護給付等費用適正化 前年当初額	556 552	12 役務費	2 通信運搬費	556

3款 地域支援事業費

3項 その他諸費

1目 審査支払手数料

001 審査支払手数料				967
01 審査支払手数料 前年当初額	967 0	13 委託料	31 審査及び支払委託料	967

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				2 家族介護者教室事業の実施 高齢者介護を必要とする家族が在宅での介護の仕方を学ぶ。 3 認知症サポーター養成講座の開催 認知症に関する正しい知識と理解を身に付けた認知症サポーターを養成する。 4 認知症サポーターフォローアップ講座の開催 認知症サポーターのフォローアップを行い、サポーターとしての活動を支援、充実させることにより、地域での認知症高齢者の見守りの強化を図る。 5 徘徊模擬訓練の実施 認知症に関する地域の支援力向上を図るため、高齢者相談センターが主体となり、町内会、自治会、地域住民と連携し、認知症による徘徊行動を想定した模擬訓練を実施する。 6 高齢者見守りステッカーの配布 認知症等により徘徊癖のある高齢者に対し、登録番号の入った反射ステッカーを配布し、行方不明になった際の早期発見・保護につなげる。 7 認知症支援ガイドブックの作成 認知症が疑われた時、早期に相談先を見つけ、適切な医療・介護サービス等を受けられるようにするため、認知症の情報を掲載した「新座市認知症支援ガイドブック」を作成する。
90 国庫支出金 60 県支出金 30		30 繰入金	36	【介護保険課】 要介護者が、住宅改修の際にケアマネジャー以外の者に申請理由書の作成を依頼した場合の作成費用について、助成を行う。
322 国庫支出金 214 県支出金 108		108 繰入金	126	【介護保険課】 適切な介護給付を行うため、また、被保険者やその家族の意識を啓発するため、介護給付費通知を発送する（年2回）。

339 国庫支出金 218 県支出金 121		382 支払基金交付金 261 繰入金 121	246	【介護保険課】 介護保険法第115条の4第3項その他の規定に基づき、要支援者や事業対象者が利用した訪問型サービス及び通所型サービスの請求に関する審査及び支払業務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。 1件当たりの委託単価 40円
------------------------------------	--	-------------------------------------	-----	---

介護保険事業特別会計

4 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1 目 介護保険給付費支払準備基金積立金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 介護保険給付費支払準備基金積立金			2
01 介護保険給付費支払準備基金積立金	2	25 積立金	2
前年当初額	2		
			31 介護保険給付費支払準備基金利子積立金
			32 介護保険給付費支払準備基金積立金

5 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

1 目 第1号被保険者保険料還付金

001 第1号被保険者保険料還付金					3,000
01 第1号被保険者保険料還付金	3,000	23 償還金、利子及び割引料	3,000	31 第1号被保険者保険料還付金	3,000
前年当初額	3,500				

5 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

2 目 第1号被保険者保険料還付加算金

002 第1号被保険者保険料還付加算金					10
01 第1号被保険者保険料還付加算金	10	23 償還金、利子及び割引料	10	31 第1号被保険者保険料還付加算金	10
前年当初額	20				

5 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

3 目 償還金

003 償還金					1
01 償還金	1	23 償還金、利子及び割引料	1	31 国庫金等過年度分返還金	1
前年当初額	1				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		1 財産収入	1	【介護保険課】 保険給付に要する財源に充てるため、基金に積み立てる。

			3,000	【介護保険課】 65歳以上の第1号被保険者の保険料について、被保険者の死亡や転出に伴う資格喪失、所得の更正等に伴う保険料額の更正などにより、納付すべき保険料額を超えた収納があった場合又は誤納による収納があった場合に発生した過誤納額を還付する。
--	--	--	-------	--

		1 諸収入	9	【介護保険課】 65歳以上の第1号被保険者に保険料を還付する場合又は未納保険料に充当する場合に、その還付金等の額に利子を加算する。
--	--	----------	---	--

		1 繰越金		【介護保険課】 前年度介護給付費等に係る国・県支出金及び支払基金交付金の精算を行い、発生した超過交付額を返還する。
--	--	----------	--	--

5款 諸支出金
 2項 繰出金
 1目 一般会計繰出金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 一般会計繰出金			1
01 一般会計繰出金	1	28 繰出金	1 31 一般会計繰出金
前年当初額	1		

6款 予備費
 1項 予備費
 1目 予備費

001 予備費			1,000
01 予備費	1,000		
前年当初額	1,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
			1	【介護保険課】 前年度介護給付費等に係る一般会計繰入金の精算を行い、発生した超過繰入額を返還する。

		1,000 繰入金		【介護保険課】 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しない予算として予備費を計上する。
--	--	--------------	--	---